

産業建設委員会議録

日時 令和4年9月16日（金曜日）

午前10時開会、午前10時57分閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 付託された議案の審査

（1）議案第51号 土浦市手数料条例の一部改正について

（2）議案第52号 土浦市建築基準条例の一部改正について

（3）議案第55号 令和4年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）

（4）議案第59号 令和4年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

（5）議案第68号 市道の路線の認定について

3 報告事項

（1）入札案件について

（2）工事発注状況報告について

4 その他

出席委員（8名）

委員長 平石 勝司

副委員長 柏村 忠志

委員 内田 卓男

委員 寺内 充

委員 矢口 清

委員 柳澤 明

委員 小坂 博

委員 勝田 達也

説明のため出席した者（15名）

副市長 片山 壮二

産業経済部長 佐藤 亨

都市政策部長 船沢 一郎

建設部長 渡辺 善弘

都市整備課 福澄 雄祐

商工観光課長 沼尻 健

建築指導課長 櫻井 良哉

農林水産課長 黒須 清一

都市計画課長 飯泉 貴史 道路管理課長 浅岡 武徳
住宅営繕課長 三浦 誠 道路建設課長 草間 正志
下水道課長 滝田 昌暁 水道課長 和田 利昭
農業委員会事務局長 坂本 直親

傍聴者 0 名

事務局職員出席者 松本裕司

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。では、協議事項にまいります。議案第 5 1 号土浦市手数料条例の一部改正について執行部より説明願います。

○櫻井建築指導課長 1 4 ページをお開き願います。議案第 5 1 号土浦市手数料条例の一部改正についてでございます。条例改正の概要につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、建築基準法の一部が改正されましたので、土浦市手数料条例も引用している条文の条項ずれが発生するために改正を行うものであります。また、多世代にわたり良好な住宅が引き継がれる住宅循環システムの普及・定着を図り、脱炭素社会の実現にも貢献していくため、長期優良住宅の普及促進が必要であり、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたため、土浦市手数料条例においても改正を行うものであります。条例改正の要点は、建築基準法の一部改正による条項ずれ、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正により、既存住宅について、増改築がなくとも長期優良住宅維持保全計画の基準に適合していれば認定を受けることができる規定が新設されたことに対する手数料の新設等、その他は字句の修正となります。施行日は、令和 4 年 1 0 月 1 日を予定しております。1 5 ページから 1 6 ページが改正文となります。説明は、以上でございます。

○平石委員長 ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第 5 1 号土浦市手数料条例の一部改正については、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第 5 1 号は、原案どおり決しま

した。つぎに、議案第 5 2 号土浦市建築基準条例の一部改正について執行部から説明願います。

○櫻井建築指導課長 17 ページをお開き願います。議案第 5 2 号土浦市建築基準条例の一部改正についてでございます。条例改正の概要につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、建築基準法の一部が改正されましたので、土浦市建築基準条例も引用している条文の条項ずれが発生するために改正を行うものであります。併せて、自動車車庫及び自動車修理工場の構造等に関する規定について県条例と取扱いの統一を図るため、土浦市建築基準条例においても改正を行うものであります。条例改正の要点は、建築基準法の一部改正による条項ずれ及び県条例と取扱いの統一を図るため、自動車車庫及び自動車修理工場の用途に供する部分及び準耐火構造の壁、床で区画しなければならない自動車車庫及び自動車修理工場の用途に供する部分に部品庫等の付属部分を追加した改正となります。施行日は、令和 5 年 1 月 1 日を予定しており、土浦市建築基準条例の改正条文の第 2 6 条、第 2 8 条、第 2 9 条、第 3 1 条が県条例との統一を図る条文のため周知期間を設け、施行日からとなり、第 4 7 条第 1 項及び第 5 8 条の改正規定は、建築基準法の条項ずれのため公布の日から施行する予定であります。18 ページが改正文となり、説明は以上でございます。

○平石委員長 ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第 5 2 号土浦市建築基準条例の一部改正については、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第 5 2 号は、原案どおり決しました。

（午前 10 時 6 分休憩）

（午前 10 時 10 分再開）

○平石委員長 つぎに、議案第 5 5 号令和 4 年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）について、執行部から説明願います。

○福澄都市整備課長 都市整備課でございます。令和 4 年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）について御説明いたします。駐車場特別会計歳入中、2 款 1 項 1 目繰越金でございますが、決算に伴い決算余剰金が 40

4万6,000円発生したため、増額補正をさせていただきます。歳出につきましても、先ほどの余剰金を財政調整基金へと積立をさせていただきます。将来の駐車場の修繕等に係る費用に備えさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○平石委員長 ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 財政調整基金に積むんだよね。これで幾らになるの。

○福澄都市整備課長 こちらを入れて、2,200万円になります。

○内田委員 分かりました。以上です。

○平石委員長 では、お諮りします。議案第55号令和4年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）は、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第55号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第59号令和4年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、執行部から説明願います。先にページ数をお願いします。

○滝田下水道課長 下水道課です。71ページをお願いします。本案は、歳入歳出それぞれ56万1,000円を追加し、総額を1億1,377万5,000円とするもので、詳細については、歳入は1節繰越金でございますが、決算において確定しました決算剰余金56万1,000円の補正をお願いするものでございます。つづきまして、歳出でございます。27節でございますが、先ほどの剰余金を農業集落排水事業費から一般会計へ繰出する補正をお願いするものでございます。以上となります。

○平石委員長 ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第59号令和4年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）は、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第59号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第68号市道の路線の認定について執行部から説明願います。

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。94ページをお願いします。

議案第 68 号市道の路線の認定につきまして御説明いたします。95 ページをお願いいたします。市道の認定につきましては、中村南四丁目 8 号線、中村南四丁目 9 号線の 2 路線でございます。96 ページをお願いします。市道認定路線の概要でございますが、道路用地として寄附されたものと開発行為により新設された道路でありまして、いずれも道路側溝が敷設され、舗装も完了しております。はじめに、中村南四丁目 8 号線は主要地方道土浦つくば線学園東大通り入口交差点の北西側に位置します中村南 4 丁目地内におきまして、「桂マネジメントサービス株式会社」からの寄附により幅員 5.0 メートル、延長 64.90 メートルの市道を認定するものでございます。つぎに、中村南四丁目 9 号線でございますが、中村南 4 丁目地内におきまして、「株式会社朝日コーポレーション」によります開発面積約 2,640 平方メートル、10 区画の宅地分譲予定地内に幅員 6.0 から 12.00 メートル、延長 66.04 メートルの市道を認定するものでございます。以上の 2 路線の市道認定につきまして、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○平石委員長 ただ今の件について、質問等ありますか。

○寺内委員 道路の片方が 12 メートルで、片方が 5 メートル。市の方は寄附を受けたただだからいいけれども、混雑など起きないだろうか。地域住民のことを考えて、今後は事前に幅員の要望ができればいいんじゃないかと思います。

○内田委員 今回の寺内委員に関連して、既存カスミのほうからの道路が 5 メートルで、それと同じにすると 5 メートルということなんだろう。幅員 12 メートルは大きいことはいいことなんだけど、この道路は進入、転回するような道路でもないようだし、どういうことなんだろう。

○浅岡道路管理課長 説明不足で申し訳ございません。9 号線のほうは行き止まりとなっているため、その先に回転広場を作っているため、12 メートルの道路となっています。

○内田委員 じゃあ、これは課長のほうで業者に指導した結果ということでもいいんだね。

○平石委員長 では、お諮りします。議案第 68 号市道の路線の認定については、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 68 号は、原案どおり決しました。以上で、当委員会に付託された議案の審査については、終了い

たしました。つぎに、報告事項です。(1)入札案件について執行部から順次、説明をお願いします。

○草間道路建設課長 入札案件について、御説明いたします。道路建設課の入札案件につきましては、6件でございます。サイドブックスの2ページをお願いいたします。常磐線3号橋上部製作工事でございます。工事の場所につきましては、土浦拘留支所の東側に位置する富士崎二丁目と小松ヶ丘町とを結ぶ、JR常磐線に架かる通称二番橋でございます。工事の概要としましては、延長32メートル、幅員3.9メートルの鋼製の橋桁を工場で製作した上、現場まで輸送するものでございます。つづきまして、サイドブックスの3ページをお願いいたします。新川5号橋上部復元工事でございます。工事の場所につきましては、真鍋二丁目及び立田町地内の土浦第二高等学校の北側に位置する新川に架かる橋梁でございます。工事の概要としましては、延長14.25メートル、幅員3.7メートルの木製の橋桁を架設するものでございます。つづきまして、サイドブックスの4ページをお願いいたします。新川6号橋上部詳細設計委託でございます。委託の場所につきましては、先程御説明しました新川5号橋の約150メートル下流側に位置する新川に架かる橋梁でございます。委託の概要としましては、延長16.2メートル、幅員3.7メートルの木製橋桁の詳細設計でございます。つづきまして、サイドブックスの5ページをお願いいたします。市道蓮河原18号線改良工事でございます。工事の場所につきましては、国土交通省霞ヶ浦河川事務所土浦出張所の南側に位置する蓮河原町地内の生活道路でございます。工事の概要としましては、延長133メートルの区間におきまして、現況幅員約4.0メートルの官地幅を活用して施工するもので、柵板土留を設置し、舗装を整備するものでございます。つづきまして、サイドブックスの6ページをお願いいたします。市道上高津26号線改良工事でございます。工事の場所につきましては、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の北東側に位置する上高津地内の生活道路でございます。工事の概要としましては、延長62メートルの区間におきまして、現況幅員約5.5メートルの官地幅を活用して施工するもので、道路側溝を布設し、舗装を整備する工事でございます。つづきまして、サイドブックスの7ページをお願いいたします。市道下高津一丁目15・16号線基礎調査委託でございます。委託の場所につきましては、旧土浦市役所庁舎の北側に位置する下高津一丁目地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長105メートルの区間におきまして、現況幅員約

3. 0メートルの道路を、計画幅員4. 0メートルに拡幅改良するための測量調査でございます。道路建設課の案件につきましては、以上でございます。

○三浦住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。住宅営繕課からは、市営住宅の長寿命化に係る2件の改修工事について御説明いたします。まず初めに土住第2号都和テラス住宅外壁改修工事から、お願いいたします。この工事につきましては、都和テラス住宅、全31棟の外壁改修工事を年次計画で予定したもので、今年度は初年度となります。1から12棟までの外壁塗装工事、1階庇防水工事、石綿関連工事として石綿調査により判明した石綿含有物の撤去等を行うものでございます。土住第3号中高津住宅1号棟給水管改修工事でございます。この工事につきましては、昨年度実施した2号棟、これは当該工事箇所の上部のオレンジで着色した建物となりますが、その2号棟で実施した給水管改修工事と同様に1号棟全40戸の水道管の更新工事となります。受水槽から高架水槽までの揚水管、高架水槽から各部屋までの配水管及び各部屋の給水管の更新を行うものであります。説明は以上となります。

○滝田下水道課長 今回の入札案件につきましては、9件でございます。最初にR3国補公下維（委）第11号田村幹線外重要な幹線等管渠調査等業務委託でございます。この委託は、点検を実施しました箇所で調査が必要であると判断されました幹線の調査でございます。田村幹線及び荒川沖幹線3路線の管渠調査1,767メートル・人孔調査44箇所の調査委託でございます。この調査委託ですが、業務が完了後に結果に異常がみられる箇所につきましては、詳細な設計を行い工事に着手していく予定でございます。つづきまして、11ページをお願いします。R3国補公下維（委）第12号中貫1号幹線外重要な幹線等管渠調査等業務委託でございます。この委託は、先ほどと同様でございます。中貫幹線2路線の管渠調査2,407メートル・人孔調査42か所の調査委託でございます。つづきまして12ページをお願いします。国補公下第2号右廻第二処理分区公共下水道（污水）工事でございます。この工事は、花室川の南側で県道土浦竜ヶ崎線を横断する工事でございます。工事内容につきましては、口径200ミリメートルの污水管渠を開削工法で69.7メートル、推進工法が、47.0メートル、合計116.7メートルを行う工事でございます。県道の横断工事のため土木事務所と協議を行った結果交通量からも開削工法では適さないことから推進工事となりました。つづきまして13ページをお願いします。国補公下第3号田村第一処理分区

公共下水道（污水）工事（2工区）でございます。この工事箇所は、上大津支所の北側でございます。工事内容につきましては、口径200ミリメートルの污水管渠を、130.5メートル行う工事でございます。つづきまして14ページをお願いします。国補公下第4号田村第一処理分区公共下水道（污水）工事（3工区）でございます。この工事箇所は、れんこんセンターの北側でございます。工事内容につきましては、口径200ミリメートルの污水管渠を179.8メートル行う工事でございます。つづきまして、15ページをお願いします。市単公下（雨水）委第1号木田余第一排水区公共下水道（雨水）実施設計委託でございます。この委託は、現在工事を進めております木田余ポンプ場からの雨水幹線となりますが、JR常磐線の横断工事が完成している所へ接続する上流側と下流側の設計委託及び赤池の上流側の接続の設計委託でございます。概要でございますが、3か所の合計で実施設計60.0メートルとなります。つづきまして16ページをお願いします。市単公下（雨水）委第2号木田余ポンプ場ポンプ設置実施設計委託でございます。木田余ポンプ場には、現在2基のポンプが設置してございます。認可上、4台のポンプ設置が必要であることを受け、新規のポンプ2台を設置する設計委託でございます。先ほどの委託で木田余の雨水幹線の設計が全線完了いたしますので、工事が完了する前に今回委託のポンプを設置する予定でございます。つづきまして17ページをお願いします。R3国補公下維（工）第3号虫掛地内外人孔蓋交換工事でございます。この工事は、下水道施設の調査において危険度が高いと判定された箇所の人孔蓋交換工事でございます。市内6か所でございますが、緊急度が高い順に工事を行う必要がある為、場所については点在しております。調査結果ですが、マンホールポンプで圧送した先の人孔蓋の腐食が大きくなっている箇所が多く見られます。つづきまして、18ページをお願いします。R4国補公下維（委）第2号ストックマネジメント計画に基づく新川ポンプ場機械設備調査業務委託でございます。この委託は、新川ポンプ場内に設置してございます機械設備の健全度調査となります。健全度とは劣化の具合であり、5段階の評価となります。新設の時は5であり、評価が2以下のときは対策工事が必要となります。下水道課は、以上でございます。よろしくをお願いします。

○和田水道課長 水道課でございます。同じく、サイドブックの19ページをお願いします。実施設計（更）の第3号板谷四丁目地内外実施設計（更新）業務委託でございます。この業務は、老朽管の布設替え工事に先立ちました、

実施設計の委託でございます。委託内容につきましては、都和公民館付近から東西に延びる市道に埋設された水道管の更新設計でございまして、口径 300 ミリの幹線管路と枝線の結び替え含めました、630 メートル区間の設計委託でございます。つづきまして、20 ページをお願いします。実施設計（更）の第 4 号桜町三丁目地内外実施設計（更新）業務委託でございます。こちらの業務につきましても、老朽管の布設替え工事に先立ちました実施設計の委託でございます。委託内容でございますが、ウララビルに隣接した通称八間道路の南側には、口径 75 ミリから 150 ミリの配水管が埋設されており、老朽化による布設替えの予定区間、300 メートルの設計委託でございます。水道課は、以上 2 件でございます。

○平石委員長　ただ今の件について、質問等ありますか。

○内田委員　木田余の常磐線を渡るところは、反対があるようだけど問題ないのかな。

○滝田下水道課長　常磐線の下は終わっておりまして、そこに接続するものでございます。

○内田委員　そこは終わっているのか。分かりました。

○柳澤委員　都和テラスの住宅で、これは建設工事の入札なのか、塗装工事の入札だろうか。

○三浦住宅営繕課長　この工事は建築工事で発注したいと考えております。

○柳澤委員　条件はあると思うんだけど、塗装業者が行うと思うんだ。それで、塗装業が扱うこういう工事は年に一つか二つなんだ。これ、6,000 万で 12 棟だけど、工区を三つに分けてやれば、業者も潤うのではなかろうか。地元業者の育成も大きな目標としてやったらどうだろうか。これだけのボリュームをやってる業者っていうのは、市内にはそうそうないんだよな。工区を分けると経費が割高になる部分もあるが、地元の専門業者の育成という観点も考えてやらないと、この時代だからさ。この件はもう入札が決まっているんだろうけれど、これからやるときは、そんなことも考えてやってよ。

○内田委員　今の話、私も感じました。業界のことを考えることは大事なことでと思います。私は素人ですが、そう思って柳澤議員の意見を聴いていました。部長からはいかがでしょう。それと下水道の件で、人工蓋はどういうことなのか教えていただけますか。

○渡辺建設部長　お二人の委員の方からの意見につきましては、管財課の所管する検討委員会のほうで行っておりますので、私のほうからも地元業者の

育成は重要な問題であると申したいと思います。

○滝田下水道課長 人工蓋につきましては、内側からの硫化水素の発生により腐食してしまうものを交換することになります。

○内田委員 そもそも、人工蓋って何か聴きたいんだよ。初歩的な話だけども。

○滝田下水道課長 道路上にある90センチ程度のマンホールを言います。

○内田委員 ああそうか。ついでなんだけど、6,000万もの入札なんだから、入札をずらす決断も必要なんじゃないかな。検討してください。

○渡辺建設部長 そちらの件は、公告をしておりますので現実的には難しいかと存じます。

○内田委員 そうか、公告しているのか。分かったよ、ありがとう。

○三浦住宅営繕課長 訂正をさせていただきます。先ほどの外壁改修工事について、入札条件として建築工事と申し上げましたが、塗装工事の入札指名が出ているところでしたので訂正させていただきます。

○柳澤委員 市内に塗装の指名をしている業者は何社あるのか。

○渡辺建設部長 市内には5社か6社です。

○柳澤委員 応札の条件として市内に本社というのをきちんと示してやらないと、前に石岡の業者が入っていたことがあった。どこの自治体も市内の業者を最優先にしている。彼らだって法人税や住民税を払っているんだから。きちんと示してやらないと、土浦は、なめられちゃうよ。市内は零細業者が多いんだから、大事にしてやらないと、ということです。

○片山副市長 御指摘ありがとうございます。私も選考委員ですので一般論を申し上げますと、地域の育成は重要で、一方、公正に判断することも重要です。なかなか地元でも手を挙げてくれないという技術者の不足という話もあります。そういうことを総合的に判断して御指摘を踏まえたいと検討していまいたいと思います。ありがとうございます。

○寺内委員 今の水道課長が下水道課長のときに話したんだけど、板谷の住人の土地の下に下水道が入ってしまっているところは、いつになったら工事をするのか。指摘して3年は経つんだけど、報告がないがどうなっているのだろう。早急に取り組んでもらわないと。

○渡辺建設部長 ごもつともですので、丁寧に地権者の方にも説明をしたいと思います。

○寺内委員 部長が行って、丁寧に説明してやりなよ。これはおかしいこと

だから、お願いしますね。

○平石委員長 では、つづきまして（２）工事発注状況報告については、各自、資料を御覧いただきますようお願いいたします。

○平石委員長 その他、執行部からありますか。

○船沢都市政策部長 執行部からは、ございません。

○平石委員長 その他、委員の方から何かございますか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 では、私のほうからよろしいでしょうか。物価高騰対策で地方創生臨時交付金を活用した市の上乗せがあったかと思うのですが、国で6,000億を分配となっているようですが、市民の皆さんは物価高騰に本当に困っています。ほかの自治体では水道の基本料金を3か月間減免などの例があります。是非、検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○和田水道課長 県内では、古賀市、東海村、境町では基本料金や全体額に減免措置を行っている例がございます。可能であれば、研究させていただきたいと考えています。現在の市の財源からが難しいところですが、よろしくお願いいたします。

○平石委員長 よろしく申し上げます。そのほか、よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○平石委員長 以上で、産業建設委員会を閉会します。